
3 第三次実施計画の進め方

1. 実施計画の進行管理について

実施計画の進行管理として、毎年度、進行状況の点検と必要に応じた見直しを行うことで、計画の実行性を高めていきます。

(1) 実施計画の実施状況の点検

実施計画については、以下の項目により毎年度の点検を行い、進行状況を把握します。

- ① 重点事業ごとの『計画事業費』と『予算額』の比較
- ② 重点事業ごとの『計画事業費』と『決算額』および数値目標の『計画値』と『実績値』の比較
- ③ ①および②について、基本構想に掲げる『5つの基本目標』および『19の施策の方向』並びに第二次基本計画に掲げる『45の施策の大分類』ごとの合計額の比較

(2) 実施計画の見直し

実施計画では、実施状況の点検結果を毎年度、『市川市総合計画審議会』へ報告し、意見を伺いながら、必要に応じて重点事業の計画内容、事業費、数値目標等について、見直しを行います。

2. 実施計画および実施計画期間における基本計画の評価について

(1) 実施計画評価

実施計画については、進行管理を行うとともに、その結果をまとめた自己評価（庁内で行う評価作業）により、評価を行います。なお、評価結果については、『第三次実施計画 実績報告書』としてまとめます。

① 評価時期

計画期間の最終年度に評価を行います。

② 評価方法

実施計画の評価は、重点事業ごとの数値目標の『計画値』と『実績値』を比較し、その結果をA～Dの4段階で表記します。

$$\text{数値目標比較} = \frac{\text{実績の数値}}{\text{計画数値目標}} \times 100 \text{ (点)} \quad ※1$$

※1 小数点第一位を四捨五入

4段階評価の表記	数値目標比較
A (十分達成できた)	90点以上
B (概ね達成できた)	90点未満 80点以上
C (やや不十分だった)	80点未満 70点以上
D (不十分だった)	70点未満

(2) 基本計画評価

基本計画については、実施計画の評価結果を踏まえた市民意向調査を行うとともに、市川市総合計画審議会の意見を伺うことで、実施計画最終年度時点における状況を把握し、評価を行います。

この評価結果については、次期計画策定のための基礎資料とすることを目的に、『第三次実施計画 総合評価書』としてまとめます。

① 評価時期

計画期間の最終年度に評価を行います。

② 評価方法

基本計画の評価は、以下の2つの評価方法で実施し、『5つの基本目標』について、第三次実施計画の計画期間における評価としてまとめます。

ア) 市民意向調査

『第三次実施計画 実績報告書』をまとめたものを同封して市民意向調査を行い、第二次基本計画に掲げた45の施策の大分類ごとに、第三次実施計画最終年度時点における施策の満足度を把握します。

イ) 市川市総合計画審議会による意見

市川市総合計画審議会に、実績報告書および市民意向調査結果をまとめた『第三次実施計画 総合評価書』を諮り、総合評価書に総合計画審議会の意見を付します。